



전세계특허검색

yoopat

서비스 | 검색부가기능 | 자료실 | 고객센터

기본검색

필드검색

번호검색

STEP검색

통합검색

디자인권리

분식등

Thinklear

상세보기

WIPS Patent Search



FullText Download



마이플더저장



마이플더보기



INPADOC 문서보기

(54) MASSAGING COSMETIC



원문보기

번역문보기

■ (19) 국가 (Country) :

JP (Japan)

■ (11) 공개번호 (Publication Number) :

2001-335460 (2001.12.04)

▶ 日本語/한글(JP)

▶ 현재진행상태보기

■ (13) 문헌종류 (Kind of Document) :

A (Unexamined Publication)

■ (21) 출원번호 (Application Number) :

2000-160489 (2000.05.30)

■ (75) 발명자 (Inventor) :

HATA MINAKO

■ (73) 출원인 (Assignee) :

KOSE CORP,

대표출원인명 : KOSE CORP (A02477)

■ (57) 요약 (Abstract) :

PROBLEM TO BE SOLVED: To obtain a massaging preparation having excellent elasticity and ductility and spreadability in use, capable of providing the skin with an emollient feeling and a moisture retaining feeling, having excellent stability with time.

SOLUTION: This massaging preparation comprises (a) 0.03-0.5 mass % of a crosslinked copolymer of acrylamide and (2-acrylamido-2-methyl) propanesulfonate, (b) 0.1-50 mass % of a liquid oil, (c) 0.01-0.5 mass % of locust bean gum, (d) 0.01-0.5 mass % of xanthan gum and (e) 0.1-10 mass % a nonionic surfactant in the ratio of the component (c)/the component (d) of 1/10 to 10/1 by weight.

COPYRIGHT: (C)2001,JPO

■ (51) 국제특허분류 (IPC) :

A61K-007/48 ; A61K-007/00

- FI:

A61K-007/48	
A61K-007/00	J
A61K-007/00	C
A61K-007/00	W

- 테마코드: 4C083

- F됨: **4C083**: AA112 AA122 AB032 AB242 AB432 AC022 AC102 AC122 AC352 AC422 AC442 AC642 AC792
 AC852 AD042 AD092 AD162 AD332 AD352 AD532 CC22 CC23 DD31 DD41 EE01 EE06 EE07

- (30) 우선권번호 (Priority Number): -

- 본 특허를 우선권으로 한 특허: -

- WIPS 패밀리

WIPS 패밀리 보기

- [패밀리/법적상태 일괄보기](#)

FullText Download

>> [포대군 서비스 신청하기](#)



고객센터 : 02-726-1100 | 팩스 : 02-362-1289 | 메일 : help@wips.co.kr
 Copyright © 1998-2009 WIPS Co., Ltd. All rights reserved.

(19) 日本国特許庁 (J P)

(12) 公開特許公報 (A)

(11) 特許出願公開番号
特開2001-335460
(P2001-335460A)

(43) 公開日 平成13年12月4日 (2001.12.4)

(51) Int.Cl. ⁷	識別記号	F I	テームコード* (参考)
A 6 1 K	7/48	A 6 1 K	4 C 0 8 3
	7/00		J
			C
			W

審査請求 未請求 請求項の数 1 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号 特願2000-160489 (P2000-160489)

(22) 出願日 平成12年5月30日 (2000.5.30)

(71) 出願人 000143862

株式会社コーセー

東京都中央区日本橋3丁目6番2号

(72) 発明者 秦 美奈子

東京都北区栄町48番18号 株式会社コーセー

一研究本部内

Fターム (参考) 4C083 AA112 AA122 AB032 AB242
AB432 AC022 AC102 AC122
AC352 AC422 AC442 AC642
AC792 AC852 AD042 AD092
AD162 AD332 AD352 AD532
CC22 CC23 DD31 DD41 EE01
EE06 EE07

(54) 【発明の名称】 マッサージ化粧料

(57) 【要約】

【課題】 使用時の弾力性と延展性に優れ、肌にエモリエント感と保湿感を付与する事が可能であり、さらに経時安定性が良好であるマッサージ料を提供すること。

【解決手段】 (a) アクリルアミドと2-アクリルアミド-2-メチルプロパンスルホン酸の架橋コポリマー0.03~0.5質量%、(b) 液体油0.1~50質量%、(c) ローカストビーンガム0.01~0.5質量%、(d) キサンタンガム0.01~0.5質量%、(e) 非イオン性界面活性剤0.1~10質量%を含有し、且つ成分(c)/成分(d)=1/10~10/1の量比であるマッサージ化粧料。

【特許請求の範囲】

【請求項1】 次の成分 (a)、(b)、(c)、(d)、(e)

(a) アクリルアミドと2-アクリルアミド-2-メチルプロパンスルホン酸の架橋コポリマー

0.03~0.5質量%

(b) 液体油 0.1~50質量%

(c) ローカストビーンガム 0.01~0.5質量%

(d) キサンタンガム 0.01~0.5質量%

(e) 非イオン性界面活性剤 0.1~10質量%

を含有し、且つ成分(c)/成分(d)=1/10~10/1の量比であることを特徴とするマッサージ化粧品。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は化粧品に関し、更に詳しくは使用感触と経時安定性の良好なマッサージ化粧品に関するものである。

【0002】

【従来の技術】近年、化粧品において、マッサージ化粧品に分類される商品が数多く上市されていた。それは単に皮膚に塗布するだけでなく、手やブラシ等を用いて、マッサージをしながら使用するものであり、皮膚の血行促進等、効果が十分に得られる化粧品であった。マッサージ化粧品としては、多数の検討がなされており、なかでもグリセリン、モノグリセリン脂肪酸エステル、及びシオ糖脂肪酸エステルを含有するゲル状マッサージ料の提案として特開平6-72841号公報、多価アルコール、シリカゲルを含有するマッサージ料の提案として特開平9-194327号公報、多価アルコール、増粘剤、及び粒状の塩化ナトリウムを含有するマッサージ料の提案として特開平3-123732号公報等があった。

【0003】さらに、マッサージ時の使用性向上のために、水溶性のゲル化剤を含有させ、弾力のあるマッサージ化粧品を得る方法も検討されており、化粧品としては、汎用であるカルボキシビニルポリマーやアクリル酸・メタクリル酸アルキル共重合体等の水溶性ゲル化剤を含有させる方法もあった。

【0004】マッサージ化粧品において、エモリエント効果を高める為に、固体油またはペースト油等を、多量に含有させると、使用時ののび(延展性)を悪く感じる場合があり、使用後にも肌上に残ってべたつきを感じる場合があった。また、カルボキシビニルポリマー等の水溶性ゲル化剤で増粘させた化粧品は、使用時にゲル構造が破壊されて、すばやく液状化するために、その構造変化を水っぽく感じる場合があり、適度な施用時間を要するマッサージ化粧品には不適な場合があった。

【0005】

【本発明が解決しようとする課題】本発明は、使用時の

感触(弾力性、エモリエント感、延展性、保湿感)に優れ、且つ経時安定性が良好である化粧料を提供することをその課題とする。

【0006】

【課題を解決するための手段】かかる実情に鑑み、本発明者は上記課題を解決すべく鋭意検討を行った結果、アクリルアミドと2-アクリルアミド-2-メチルプロパンスルホン酸の架橋コポリマー、室温で液状の油、ローカストビーンガム、キサンタンガム、非イオン性界面活性剤を必須成分として特定量含有するマッサージ化粧品が、適度な弾力性と延展性を有し、エモリエント感、保湿感、及び経時安定性が良好であることを見出し、本発明を完成するに至った。

【0007】すなわち本発明は次の成分(a)~(e)

(a) アクリルアミドと2-アクリルアミド-2-メチルプロパンスルホン酸の架橋コポリマー

0.03~0.5質量%

(b) 液体油 0.1~50質量%

(c) ローカストビーンガム 0.01~0.5質量%

(d) キサンタンガム 0.01~0.5質量%

(e) 非イオン性界面活性剤 0.1~10質量%

を含有し、且つ成分(c)/成分(d)=1/10~10/1の量比であることを特徴とするマッサージ化粧品である。

【0008】

【発明の実施の形態】以下、本発明の構成について説明する。本発明に用いられる成分(a)のアクリルアミドと2-アクリルアミド-2-メチルプロパンスルホン酸の架橋コポリマーは、肌に保湿感を付与する事と経時安定性を良好にする事を目的として配合されるものである。

【0009】本発明に用いられる成分(a)の配合量は0.03~0.5質量%(以下、単に「%」と記す)であり、好ましくは0.1~0.3%である。0.03%未満であると、使用時の保湿感に欠け、経時安定性が不良となる場合がある。また0.5%を超えて配合すると、延展性が悪くなる場合がある。

【0010】本発明に用いられる成分(a)のアクリルアミドと2-アクリルアミド-2-メチルプロパンスルホン酸の架橋コポリマー(以下「コポリマーA」と記す)を具体的に例示するのであれば、セピゲル[Sepigel]305、501(セビック社製、コポリマーAを主成分とするO/W分散物)を挙げる事が出来る。

【0011】本発明に用いられる成分(b)の液体油は、マッサージ時の延展性を良好にし、エモリエント感を付与する事を目的として配合されるものである。

【0012】本発明に用いられる成分(b)の配合量は0.1~50%であり、好ましくは5~30%である。0.1%未満であると、使用時の延展性に欠け、50%を超えて配合すると、使用時の弾力性が落ち、使用後に

べたつきを感じる場合がある。

【0013】本発明に用いられる成分(b)は、常温で液状であれば特に制限されるものではなく、具体的に例示するのであれば、流動パラフィン、スクワラン等の炭化水素類、ヒマシ油、マカデミアンナッツ油、オリーブ油、アボカド油、サフラワー油、サンフラワー油、ホホバ油、ミンク油等の油脂類、酢酸ラノリン等のラノリン類、ミリスチン酸イソプロピル、パルミチン酸イソプロピル、ミリスチン酸オクチルドデシル、2-エチルヘキサノ酸セチル、ステアリン酸イソセチル、ペンタエリトリット脂肪酸エステル等のエステル類、2-エチルヘキサノ酸トリグリセリル、トリイソステアリン酸ジグリセリル等のグリセリン脂肪酸エステル類、オレイルアルコール、ヘキサデシルアルコール等の高級アルコール、ジメチルポリシロキサンを挙げることができる。なかでも、化粧品への配合が容易であるという観点から、流動パラフィン等の炭化水素類、2-エチルヘキサノ酸トリグリセリル等の脂肪酸エステル類を好ましいものとして挙げる事ができる。これらの液体油は必要に応じて、1種又は2種以上を組み合わせる事も可能である。

【0014】本発明に用いられる成分(c)のローカストビーンガムは、化粧品に弾力性を付与すること目的として配合されるものである。

【0015】本発明に用いられる成分(c)の配合量は0.01~0.5%であればよく、好ましくは、0.1~0.3%である。0.01%未満では十分な弾力が得られず、また0.5%を超えて配合すると、化粧料のゲル強度が高すぎて、使用性に困難を期する場合がある。

【0016】本発明に用いられる成分(c)を、具体的に例示するのであればGENU GUM TYPE RL-200J(コペンハーゲン ベクテン ファクトリー社製)等を挙げることができる。

【0017】本発明に用いられる成分(d)のキサントガムは、化粧品に延展性を付与する事を目的として配合されるものである。

【0018】本発明に用いられる成分(d)のキサントガムの配合量は0.01~0.5%であればよく、好ましくは0.1~0.3%である。0.01%未満では十分な延展性が得られず、また0.5%を超えて配合すると、延展性が高すぎて、ヌルツキとを感じる場合がある。

【0019】本発明に用いられる成分(d)のキサントガムを具体的に例示するのであれば、ケルトロール(ケルコ社製)等を挙げることができる。

【0020】本発明においては、成分(c)と成分(d)を特定量、特定比で用いた場合、それぞれを単独で用いた場合のゲルよりも、相乗的に強いゲルが得られることを見出したのである。さらに、この組み合わせにより得られるゲルは、塩の存在、物理的摩擦力によって崩れにくいいため、このゲルを含有させたマッサージ化粧

料は、皮膚上に塗布した際、液状化せずに弾力性を維持し、適度な時間のマッサージを可能とし、高いマッサージ効果を得ることが出来るようになったのである。本発明においては、成分(c)と成分(d)の量比は(c)/(d)=1/10~10/1であればよく、より好ましくは1/5~5/1である。1/10~10/1を外れる場合は、相乗的に強いゲルを得ることは困難である。

【0021】本発明に用いられる成分(e)の非イオン性界面活性剤は、成分(b)の液体油を含む油性成分を乳化し、安定に配合させる事を目的として配合されるものである。

【0022】本発明に用いられる成分(e)の配合量は0.1~10%であり、好ましくは1~5%である。0.1%未満では安定性の確保に充分ではなく、10%を超えて配合すると肌のべたつきを感じる場合がある。

【0023】本発明に用いられる成分(e)の非イオン界面活性剤としては、通常化粧品で使用されているものであれば特に限定されるものではないが、具体的に例示するのであれば、グリセリン脂肪酸エステルのアルキレングリコール付加物、ポリグリセリン脂肪酸エステル及びそのアルキレングリコール付加物、プロピレングリコール脂肪酸エステルのアルキレングリコール付加物、ソルビタン脂肪酸エステル及びそのアルキレングリコール付加物、ソルビトールの脂肪酸エステル及びそのアルキレングリコール付加物、ポリアルキレングリコール脂肪酸エステル、蔗糖脂肪酸エステル、グリセリンアルキルエーテル、ポリオキシアルキレンアルキルエーテル、ポリオキシエチレンアルキルフェニルエーテル、ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油等を挙げることができる。なかでも、化粧品への配合、及び乳化性のコントロールが容易であるという観点から、ソルビタン脂肪酸エステル及びそのポリオキシアルキレングリコール付加物が好ましい。

【0024】本発明は、上記成分(c)と成分(d)を用いたゲル基剤中に、成分(a)、成分(b)、及び成分(e)を併用させることにより、マッサージ化粧料として適度な弾力性と延展性を有し、保湿感とエモリエント感を十分に肌に付与する事を可能とし、さらに経時安定性が良好であることを見出したものである。すなわち、特定量、特定比の本組合せを用いた時のみ、得られる効果であり、他の組み合わせや量、比が外れる場合は得られないものである。

【0025】本発明のマッサージ化粧料は、上記必須成分に加え、更に通常の化粧品に用いられる成分、具体的には、グリコール類、アルコール類等の水性成分、固形油、ペースト油等の油性成分、アニオン性界面活性剤、カチオン性界面活性剤、両性界面活性剤、酸化防止剤、色素、顔料、防腐剤、香料等を本発明の効果を損なわない範囲で使用することができる。

【0026】本発明のマッサージ化粧料は、通常の化粧料を製造する方法にて製造が可能のものであり、その製法は特には問わない。また、本発明のマッサージ化粧料は、容器の機構等により様々な形態にて実施可能であり、本発明の効果をj得る上では、O/W状のクリームまたはゲル状での実施が好ましい。

【0027】

【実施例】次に、実施例を挙げて本発明を更に詳細に説明するが、本発明はこれらにより何ら限定されるもので

はない。

【0028】実施例1~11及び比較例1~11

「クリーム状マッサージ料」表1、表2に示す組成及び下記製法にてクリーム状マッサージ料を製造し、下記方法により経時安定性、使用感(弾力性、エモリエント感、延展性、保湿感)の評価を行った。また、結果も表中に示した。

【0029】

【表1】

実施例											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
1 精製水	残量	残量	残量	残量	残量	残量	残量	残量	残量	残量	残量
2 ヒアルロン酸ナトリウム水溶液*1	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
3 1, 3-ブチレングリコール	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
4 グリセリン	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
5 エタノール	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
6 ローカストビーンガム*2	0.1	0.01	0.1	0.2	0.02	0.3	0.1	0.02	0.1	0.5	0.05
7 キサンタンガム*3	0.1	0.01	0.1	0.02	0.2	0.1	0.3	0.1	0.02	0.05	0.5
8 カルボキシビニルポリマー*4	0.05	0.1	0.05	-	0.05	-	0.05	0.1	0.05	-	0.05
9 水酸化ナトリウム	0.02	0.04	0.02	-	0.02	-	0.02	0.04	0.02	-	0.02
10 セピゲル305*5	0.75	0.075	1.25	0.75	0.75	0.75	0.25	0.75	0.75	0.75	0.75
11 防腐剤	適量	適量	適量	適量	適量	適量	適量	適量	適量	適量	適量
12 D-パンテノール	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
13 海藻抽出物	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
14 カフェイン	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
15 モノオレイン酸ポリオキシエチレンソルビタン(20E.O.)	1	-	6	1	1	1	3	1	1	0.5	0.5
16 セスキオレイン酸ソルビタン	1	0.1	3	1	1	-	2	1	1	0.6	0.6
17 流動パラフィン	10	-	25	10	-	5	30	10	-	5	-
18 パルミチン酸オクタール	-	0.1	20	-	10	-	-	-	10	-	5
19 香料	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
(経時安定性の評価)											
安定性	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
(使用感の評価)											
弾力性	◎	○	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	○
エモリエント感	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
延展性	◎	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎
保湿感	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

*1 ヒアルロン酸FCH121 (紀文フードケミファ社製)

*2 GENU GUM TYPE RL-200J (コペンハーゲン ペクチン ファクトリー社製)

*3 ケルトロール (ケルコ社製)

*4 カーボール940 (グッドリッチ社製)

*5 セピゲル305 (セビック社製 コポリマーA濃度40%)

【0030】

【表2】

比較例											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
1 精製水	残量	残量	残量	残量	残量	残量	残量	残量	残量	残量	残量
2 ヒアルロン酸ナトリウム水溶液*1	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
3 1,3-ブチレングリコール	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
4 グリセリン	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	0
5 エタノール	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	0
6 ローカストビーンガム*2	0.008	0.08	0.1	0.6	0.01	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.08
7 キサンタンガム*3	0.08	0.008	0.1	0.1	0.2	0.01	0.1	0.1	0.1	0.1	0.08
8 カルボキシビニルポリマー*4	0.1	0.1	-	-	0.05	-	-	-	-	-	0.1
9 水酸化ナトリウム	0.04	0.04	-	-	0.02	-	-	-	-	-	0.04
10 セビゲル305*5	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.05	1.5	0.05	0.25	0.25
11 防腐剤	適量	適量	適量	適量	適量	適量	適量	適量	適量	適量	適量
12 D-パンテノール	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
13 海藻抽出物	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
14 カフェイン	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
15 モノオレイン酸ポリオキシエチレンソルビタン (20 E.O.)	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.05	15	7
16 セスキオレイン酸ソルビタン	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	-	-	3
17 流動パラフィン	5	5	5	5	5	5	0.05	10	3	10	60
18 パルミチン酸オクチル	5	5	5	5	5	5	-	-	-	-	-
19 香料	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
(経時安定性の評価)											
安定性	○	○	○	○	○	○	△	○	×	◎	×
(使用感の評価)											
弾力性	×	△	×	△	×	△	×	△	△	△	×
エモリエント感	◎	◎	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎
延展性	△	×	△	×	△	×	△	△	△	×	○
保湿感	○	○	○	○	○	△	×	◎	×	○	○

【0031】(製法)

A:成分(1)～(14)を70℃にて加熱混合する。
 B:成分(15)～(18)を70℃にて加熱混合する。
 C:AにBを加え乳化させ、室温まで冷却する。
 D:Cに成分(19)を添加し、クリーム状マッサージ料を得た。

【0032】(経時安定性の評価)表1、2の各化粧品を5、40℃に恒温放置し、1、2ヶ月間放置後の外観変化を目視にて観察した。また以下の基準により判定をおこない、結果は表1、2に示した。

【0033】

(評価基準)

(判定)

- ・外観の変化はみられない : ◎
- ・わずかに凝集は見られるが、進行はしていない : ○
- ・若干の凝集がみられ、進行している : △
- ・分離している : ×

【0034】(使用感の評価)美容評価専門パネル20名により、サンプルを使用してもらい、使用感(弾力性、エモリエント感、延展性、保湿感)について、(イ)絶対評価基準を用いて評価を行い、各試料の評点の平均値を(ロ)4段階判定基準を用いて判定した。

【0035】(イ)絶対評価基準

(評価)

- 4点:極めて良好である
- 3点:良好である

2点:どちらともいえない

1点:やや悪い

0点:極めて悪い

(ロ)4段階判定基準

(評価の平均値) (判定)

- 3.5点以上 : ◎
- 2.5点以上、3.5点未満 : ○
- 1.5点以上、2.5点未満 : △
- 1.5点未満 : ×

【0036】表1、2の結果から明らかなように、本発明のクリーム状マッサージ料は、経時安定性、使用感(弾力性、エモリエント感、延展性、保湿感)に優れた化粧品である事がわかった。

【0037】

実施例12 (ボディ用ゲル状マッサージ料)

成分	(%)
(1) ローカストピーンガム *2	0.2
(2) キサンタンガム *3	0.2
(3) ジブロピレングリコール	1.0
(4) 精製水	残量
(5) セピゲル501 *6	1.0
(6) ポリ(オキシエチレン・オキシプロピレン)メチルポリシロキサン共重合体 *7	1.0
(7) アプリコットオイル	0.5
(8) ジメチルポリシロキサン	2.0
(9) 防腐剤	適量
(10) 香料	1.0
(11) シリコン処理酸化チタン	0.1
(12) シリコン処理雲母チタン	0.1
(13) エタノール	5.0

*6 セピゲル501 (セビック社製 コポリマーA濃度20%)

*7 シリコンKF-6012 (信越化学工業社製)

【0038】(製法)

A: 成分(1)~(5)を均一に混合溶解する。

B: 成分(6)~(10)を均一溶解する。

C: 成分(11)(12)を(13)に均一分散する

D: AにBを加え分散する。

E: DにCを均一分散させ、ボディ用ゲル状マッサージ料を得た。

【0039】本発明のボディ用ゲル状マッサージ料は、経時安定性、使用感(弾力性、エモリエント感、延展性、保湿感)に優れた化粧料である事がわかった。

【0040】

実施例13 (ゲル状マッサージ料)

成分	(%)
(1) ローカストピーンガム *2	0.2
(2) キサンタンガム *3	0.2
(3) 1,3-ブチレンジグリコール	1.0
(4) 精製水	残量
(5) 橙色205号	適量
(6) セピゲル305 *5	0.3
(7) N-ステアロイル-N-メチルタウリンナトリウム	0.1
(8) 防腐剤	適量
(9) ポリエチレンジグリコール(2万)	0.1
(10) モノオレイン酸ポリオキシエチレンソルビタン(20E.O.)	0.5
(11) 1-メントール	0.1
(12) トリ2-エチルヘキサン酸グリセリル	5.0
(13) 香料	0.5
(14) レモン抽出物	1.0

【0041】(製法)

A: 成分(1)~(9)を均一に混合溶解する。

B: 成分(10)~(12)を均一溶解する。

C: AにBを加え分散する。

D: Cに(13)、(14)を均一分散させ、ゲル状マッサージ料を得た。

【0042】本発明のゲル状マッサージ料は、経時安定性、使用感(弾力性、エモリエント感、延展性、保湿感)に優れた化粧料である事がわかった。

【0043】

【発明の効果】以上詳述した如く、本発明のマッサージ料は使用時の弾力性と延展性に優れ、且つ高い保湿感とエモリエント感を付与する事が可能であり、さらに経時安定性に優れた品質を有するものである。